

2024年1月

青梅商工会議所

## 「能登半島地震義援金」ご協力をお願い

平素より当所の諸活動に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様ご高承のとおり、標記地震につきましては、能登半島を中心に甚大な被害が発生しております。この地震被害に対しまして、その被害の甚大さを鑑み、復旧・復興を後押しすべく、日本商工会議所では全国の商工会議所を通じて、標記義援金募金を募集することになりました。義援金は、日本商工会議所を通じて、被災した商工会議所ならびに商工会議所連合会に寄贈いたします。被災地域のブロック商工会議所連合会および商工会議所連合会にて被害状況等を勘案し、具体的な配分等は決定することになります。また、義援金の使途については、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に係る事業に活用いただきます。

つきましては、義援金募金へのご協力を依頼させていただく次第です。本趣旨をご賢察のうえ、何卒ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### 義援金申受要領

1. 義援金募金額 1口1万円以上 希望口数でお願いします
2. 募集期間 2024年1月16日(火)～2月20日(火)
3. 申し受け要領

義援金をご応諾いただく場合は、別紙「能登半島地震義援金 振込連絡票」に必要事項をご記入（ご入力）のうえ、

2月20日(火)までに、FAXまたは、フォームにてご連絡ください。

4. 振込先口座 **りそな銀行 東青梅支店 普通預金 4605156 青梅商工会議所**

ご応諾いただいた義援金につきましては、原則として2月22日(木)までに上記の指定振込先宛へお振込みください。

※誠に勝手ながら、ご送金いただく際の振込手数料等は、貴社のご負担にてお願いいたします。ご負担がなく、送金額から振込手数料等が差し引かれて入金された場合は、着金額を募金額とさせていただきますこと、ご了承ください。

<本件担当> 青梅商工会議所 地域振興部

TEL : 0428-23-0111 (担当：馬橋・土肥・濱田) FAX : 0428-23-1122

FAX送付先 0428-23-1122

フォームで回答いただける場合はこちら⇒



青梅商工会議所 地域振興部 行

<https://forms.gle/nqGLUDUcYyyKztEFA>

## 「能登半島地震義援金 振込連絡票」

義援金の趣旨に賛同し、以下のとおり振り込みます。

1. 義援金額            口            円（1口1万円以上でお願いいたします）
2. 貴社名
3. ご住所 〒
4. 代表者役職・お名前
5. ご担当者お名前
6. 電話番号
7. 振込予定日    月    日

※領収書は、義援金をお振込みいただきます際の控えをもって、代えさせてさせていただきます。

※本義援金にご協力いただきました企業様には、当所会報誌において貴社名をご紹介します。

貴社名の掲載を希望されない場合は、右記にチェックをお入れください。 →  掲載を希望しない

※ ご連絡いただいた情報は、義援金の募金の目的以外には使用いたしません。

寄附金税制上、本義援金は「一般寄附金」の取扱いとなります。詳細は以下のとおりです。

### ①個人が義援金を支出する場合の所得税の取扱い

所得控除はありません。

### ②法人が義援金を支出する場合の法人税の取扱い

一般寄附金は、下記の損金算入限度額までが損金に算入されます。

〔期末資本金の額等（資本金の額+資本準備金の額）×12分の当期の月数×1000分の2.5+所得の金額（法人税申告書別表四 仮計の金額+支出寄附金の額）×100分の2.5〕×4分の1=〔損金算入限度額〕

計算例 期末資本金の額等 1,000 万円、所得の金額 1,500 万円、1 年決算法人の場合の損金算入限度額

〔1,000 万円×12分の12×1000分の2.5+ 1,500 万円 ×100分の2.5〕×4分の1=〔10 万円〕